

仙台版 生成AI利活用ガイドライン

【2025.5 Ver.2】

仙台市教育委員会

「仙台版生成AI利活用ガイドラインVer2」について

- ・生成AIを含めたデジタル技術は、今後、社会全体に一層浸透し、避けては通れない存在になることを踏まえ、「Society5.0」を生き抜く子供たちには、新たなデジタル技術に対応し、適切に活用していく情報活用能力を一層身に付けていくことが重要になる。
- ・生成AIの技術革新が進み、学校現場においても教育効果を高めるための生成AIの利活用の幅が広がる中、学校教育における生成AIの利活用の段階（フェーズ）を進め、校務や学習活動で生成AIを利活用していくことが期待されている。その中において、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」（文部科学省 令和5年7月）の改訂に伴い、「仙台版生成AI利活用ガイドライン Ver.1」を改訂し、生成AIの教育利用における基本方針のもと、生成AIの適切な利活用に当たっての基本的な考え方（情報モラル教育やA Iリテラシー含む）、遵守事項等押さえるべきポイントを本ガイドラインに示す。（学校現場での生成AIの利活用を一律に禁止したり義務付けたりするものではない。）
- ・本ガイドラインは、仙台市立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）、教育委員会に適用するものである。

目次

方針編

- ・生成AIについて（概要）……………4
- ・生成AIの教育利用における基本方針……………5
- ・仙台市の学校教育における生成AIの利活用段階…6
- ・生成AI利活用段階を進めるための大切なポイント…7
- ・仙台版生成AI利活用運用基準（校務用）……………8
- ・仙台版生成AI利活用運用基準（授業等の学習利用）…9

実施手順編

- ・生成AIの利活用における遵守事項①（校務利用）…10
- ・生成AIの利活用における遵守事項②（校務利用）…11
- ・生成AIの利活用における遵守事項①（授業利用）…12
- ・生成AIの利活用における遵守事項②（授業利用）…13
- ・付録（本ガイドラインにおける用語定義）……………14

事例編

- 生成AIの有効活用事例……………15～18

生成AIについて

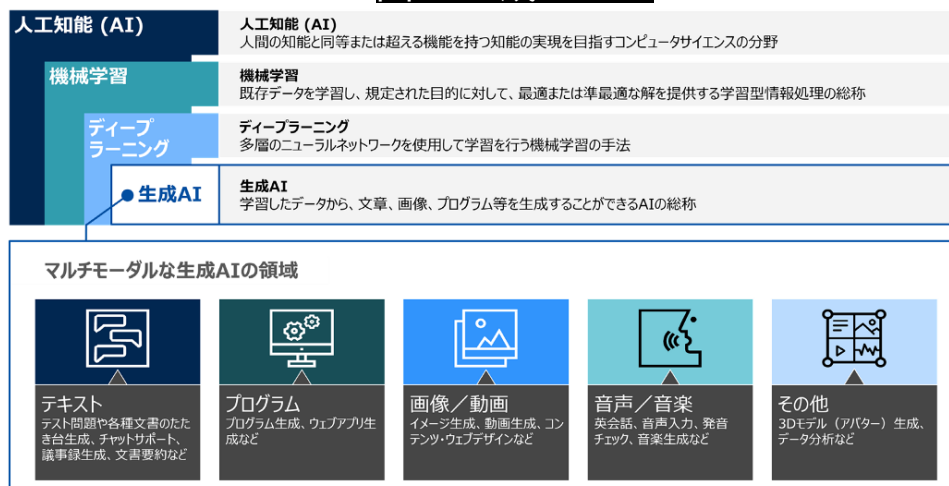
- 生成AIは急速に普及し、文章だけでなく動画像や音声等、異なる種類の情報をまとめて扱えるようになり、人間の反応と遜色ないスピードで応答ができるようになっている。
- 学校現場においても、汎用的なサービスが利用可能なだけでなく、標準仕様のブラウザや学習支援ソフトウェア等にも組み込まれ、利活用の幅が広がりつつある。
- 誤った出力（ハルシネーション）を完全に防ぐことは難しいとされているほか、学習過程・出力過程の信頼性・透明性への懸念、大量のデータに潜む偏見や差別などのバイアスをそのまま再生成することなど、様々なリスクも指摘されている。一方でこれらのリスクを軽減する技術等も進展している。

生成AIの種類

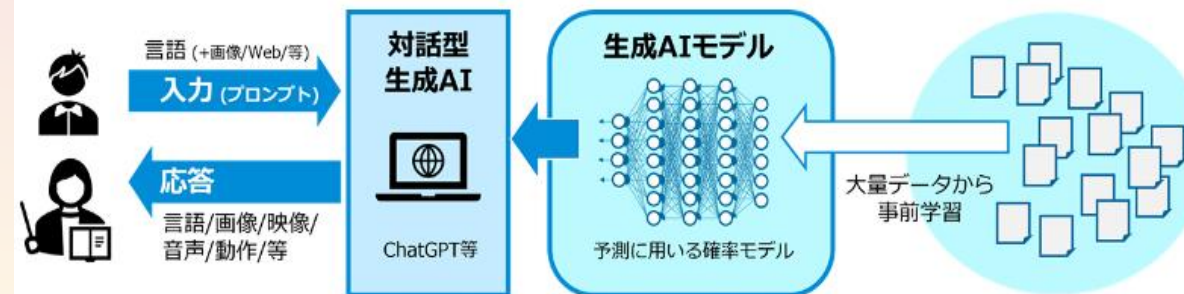
生成AIには、以下の種類があり、用途に応じて生成AIを使い分けることで、希望している形に近い回答を得ることができる。

- 画像生成（テキストの内容に応じてAIがオリジナルの画像を生成する。）
- テキスト生成（質問を入力すると、AIが質問の内容を解析して回答を生成する。）
- 動画生成（テキストで生成したいイメージを入力すると、そのイメージに沿った短い動画を生成する。）
- 音声生成（音声データを入力すると、その音声の特徴を学習し新しい音声データを生成する。）

図1 生成AIとは



生成AIの仕組み



JST研究開発戦略センター「人工知能研究の新潮流2 ～基盤モデル・生成AIのインパクト～」(2023年7月)を基に文部科学省において作成

生成AIの教育利用における基本方針

- ① 生成AIの教育利活用は、生成AIの仕組みや利活用上のリスクを十分に理解した上で、その利便性を教育に生かしていく。（「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインVer.2.0 「基本的な考え方」参照）
- ② 児童生徒が安易に学習活動に利用する可能性も踏まえ、段階を踏んだ慎重な対応を行っていく。（年齢制限等の利用規約や発達の段階への考慮が必要）
- ③ 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を、全校種に渡って一層充実させていく。
- ④ 生成AIを児童生徒が授業で利活用する場合は、教育効果やリスクを検討した上で、教師の指導の下に利活用させる。（保護者の理解や同意が必要）
- ⑤ 教職員の校務での利活用は、留意事項や活用ルールを熟知した上で、業務の効率化や教育効果の向上に寄与する取組を積極的に進めていく。
- ⑥ 教育委員会は、研修等を通じ、AIリテラシーの向上や校務での適切な利活用を推進するとともに、その取組や実践の事例集と情報展開に努め、学校現場の積極的な自走を支援していく。

仙台市の学校教育における生成AI利活用段階

「仙台版生成AI利活用ガイドラインVer.2」が目指すフェーズ

本ガイドラインでは、学校の状況がフェーズ1からフェーズ2以上に進んでいることを前提に、積極的に生成AIの利活用を進めていくものとする。

教職員



【フェーズ1：主として校務や研修での利用】

- ・校内研修等における**生成AIの体験**（市教委による研修含む）
- ・校務の様々な場面における利活用（パイロット事業の展開）
- ・上記による生成AIの**メリット・デメリットの理解**
- ・学習のどのような場面で活用することが効果的かについて検討

【フェーズ2：校務・学習双方での利活用】

- ・学習における利活用に当たっての**遵守事項確認と留意事項の検討**
- ・校務および学習における**教師が主体となった利活用**
- ・学習における（年齢制限に抵触しない形での）**児童生徒の利活用**
- ・上記を踏まえた成果・課題の蓄積、実践に積み上げ共有

【フェーズ3：校務・学習双方での日常的利活用】

- ・フェーズ1～2を経た上で、利用規約等を踏まえながら、日常使用する（検索エンジンと同様に普段使いができるようになる）

児童生徒



① 生成AI自体を学ぶ段階

② 生成AIの使い方を学ぶ段階 （情報モラル教育含む）

③ 各教科等の学びにおいて積極的に用いる段階

小学校段階の児童が直接利活用することについては、発達段階を踏まえたより慎重な見極めが必要

④ 日常使いする段階 （生成AIを検索エンジンと同様に普段使いする）

各学校においては、学習指導要領に示す資質・能力の育成に向けて、適切に生成AIと向き合い利活用することができるよう、見通しを持った取り組みを進めること

生成AI利活用段階を進めるための大切なポイント

1 情報モラル教育の一層の充実

発達の段階に応じた児童生徒の情報モラル教育を充実させることが重要であり、生成AIの特徴を踏まえれば、情報の真偽を確かめる方法等も意識的に学習できるように以下の取組を充実させること。

- 各学校における情報モラル教育の年間指導計画の見直し
- 情報モラルに係る授業の実施と評価改善

2 情報活用能力の育成強化

生成AIの仕組みの理解、学びに生かしていく視点、近い将来に生成AIを使いこなすための力を、各教科の中において意識的に育てていく姿勢が重要になる。

生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、発達の段階等を踏まえつつ、情報活用能力を充実させていくために、以下の学習を充実させること。

- 生成AIが社会の中で果たす役割や影響、生成AIに関する法・制度やマナー等について理解を深める学習活動
- 問題の発見・課題解決に向けて生成AIを適切かつ効果的に利活用する学習活動

3 教職員のAIリテラシー

学校現場における生成AIの効果的な利活用を実現するためにも、生成AIの仕組みや特徴を理解するなど、教職員が一定のAIリテラシーを身に付けること。そのために、国や市が開催する生成AIの研修に積極的に参加すること。

4 教職員の指導観の醸成

「危ないから使わせない」という管理的側面の強化や消極的姿勢は、結果的に学校が時代に取り残される要因の一つとなり得ることであり、教育の本質とは言えない。危険な側面があるのであれば、安全な環境を用意し、実践を通して理解を深め、次のステップに進むことが重要であり、AI時代における指導観をしっかりと構築していくことが肝要である。

※幼稚園は教員のみ対象
※特別支援学校においては、適宜学校判断

※学校で使用する生成AIについては、各学校の情報管理委員会において選定すること。

利活用の適否を判断するポイント

□生成AIに全てを委ねるのではなく、自己の判断や考えが重要であることを十分に認識させられるか

□生成AIの出力を基に深い意味理解を促し、思考力を高める使い方をできるか

□生成AIの利活用における遵守事項を守っているか
(学習目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合
①②、校務利用目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合①②)

9

生成AIの利活用における遵守事項① 【校務利用目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合】

学校の情報管理委員会（管理職が確認する内容）で確認する内容

- ☐ 本ガイドラインの方針に基づき利用する。
 - ・ **学校の情報管理委員会**で使用が適切であるか判断し、**教育情報セキュリティ管理者（校長）**の許可を得ている。
 - ・ 個人のアカウントでは使用しない。（教育委員会から貸与されたアカウントを使用する。）
 - ・ 教職員が生成AIのメリット、デメリットについて理解している。 等
- ☐ 業務用端末又は、教育情報セキュリティ管理者の許可を得た端末を利用する。
- ☐ 生成AIサービスの提供者が定める**最新の利用規約を確認・遵守する。**
年齢制限（満たしている）/保存先（情報管理指針を確認）/利用範囲（教育に使用できるかどうか）
/無償・有償の範囲（有償の場合、必要な手続き・契約等を終えているか）/禁止事項 等

生成AIの利活用における遵守事項② 【校務利用目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合】

利活用する教職員が確認する内容

- ハルシネーションやバイアス等生成AIの特徴を理解した上で、出力結果の適切性を判断できる範囲内で利活用し、出力された内容を採用するかどうかを教職員が判断することができる。
- 重要性の高い情報であるかどうか判断できる。また、プロンプトに重要性の高い情報である成績情報等を入力しないことを理解している。
- プロンプトに個人情報を入力してはいけないことを理解している。
- 著作権の侵害につながるような使い方をしないことを理解している。

プリント等に印刷する場合、既存の著作物と同一又は類似していたり、既存の著作物をもとに創作したり（プロンプトに既存の著作物の情報を入力して創作する等）したものだったときは、著作物侵害になりうることを理解している。 等

生成AIの利活用における遵守事項① 【学習目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合】

学校の情報管理委員会（管理職・利活用する教職員が確認する内容）で確認する内容

- ☐ 教育活動の目的を達成する観点で効果的である。
- ☐ 児童生徒の発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意している。
 - ・ 生成AIに関する内容を含めて情報モラル教育を十分に行っている。
 - ・ 年間指導計画に「生成AIに関する内容」を位置付けて指導を行っている。
- ☐ 生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる、**自己の判断や考えが重要**であることを十分に認識できるような使い方等に関する学習を実施している。
- ☐ **プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力しないよう十分な指導を行っている。**
- ☐ **著作権の侵害につながるような使い方をしないよう十分指導をしている。**

生成AIの利活用における遵守事項② 【学習目的で生成AIアプリケーションを利活用する場合】

- ☐ 生成AIサービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守している。
 - ・年齢制限（満たしているか）
 - ・保護者の同意の必要性
（同意が必要な場合は、使用する児童生徒全員の保護者から同意を得ているか）
 - ・生成物のライセンス（AIやソフトウェアを用いて生成されたコンテンツに適用される権利や利用規約）の所在
 - ・保存先
 - ・無償・有償の範囲（有償の場合、必要な手続き・契約等を終えているか）
- ☐ 生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として使用することは、自分のためにならないこと、使用方法によっては不適切または不正な行為になることを理解させている。
- ☐ 学習課題に生成AIの回答を引用している場合、出典・引用を記載することを理解している。
- ☐ 保護者の経済的な負担に十分に配慮してアプリケーションを選択している。
- ☐ 児童生徒が学校外で生成AIを利活用する可能性も踏まえ、生成AIの不適切な利活用が行われないよう、保護者に対して周知し、理解を得ている。

付録（本ガイドラインにおける用語定義）

※著作物→学校の授業では、AIを利用して生成したものが、既存の著作物と同一又は類似のものだったとしても、授業の範囲内で利用できる。

※生成物のライセンス…AIやソフトウェアを用いて生成されたコンテンツ（画像、文書、音楽、プログラムなど）に適用される権利や利用規約。

※プロンプト…指示文又は質問文

※ハルシネーション…回答に誤りが含まれる可能性が常にあり、時には、事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されること。

※バイアス…生成AIの学習データやプロンプト、連携する外部サービス等によって偏りが生じてしまうこと。

※AIリテラシー…AIの仕組みを理解し、適切に活用し、その影響を批判的に評価できる能力。

生成AIの有効活用事例

仙台市教育委員会

生成AIの有効活用事例

文部科学省初等中等教育局
「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（令和6年12月26日）Ver.2.0より引用

教職員による校務での利活用例①

児童生徒の指導にかかわる業務への支援

【授業準備】

- ・授業で取り扱う教材や確認テスト問題のたたき台を作成する。
- ・児童生徒による授業の感想の集約を行う。
- ・授業での発問に対する回答のシミュレーション相手として活用する。
- ・授業で使用したワークシートや振り返りの内容を基にテスト問題のたたき台を作成する。
- ・校外学習の実施行程作成のたたき台を作成する。

たとえば…

- ・中学生が身近に感じられる場面設定をした文章を瞬時に作成させた英語の小テスト問題のたたき台を生成AIを用いて作成。

【部活動】

- ・過去の部活動の練習メニュー一覧を読み込ませ、毎日の練習メニュー案を作成する。

たとえば…

生徒が学習して疑問に感じたことや授業で理解できた内容などを考慮したテスト問題となるように、授業で使用したワークシートや生徒の振り返りの文言などをまとめてPDF化し、生成AIに読み込ませてテスト問題を作成。また、知識・技能を問う問題、思考・判断・表現を問う問題など、評価の観点ごとに分けて提案させ、テスト問題のたたき台を作成。

【生徒指導】

- ・児童生徒等の生活実態の調査のためのアンケート案を作成する。

教職員による校務での利活用例②

学校の運営にかかわる業務への支援

【教務管理】

- ・**時間割・授業時数案**を作成する。

【学校からの情報発信】

- ・**各種お便り（学年・学級だより、給食だより、保健だより等）**
- ・**通知文・案内文のたたき台**を作成する。
- ・学校行事に関する**HP掲載文や報告記事のたたき台**を作成する。

【校内研修】

- ・**校内研修の資料のたたき台**を作成する。
- ・**研修や講演会の録画を読み込ませ、要約・議事録案**を作成する。

学校の運営にかかわる業務への支援

- ・保護者会・授業参観・保護者面談の**日程調整**に活用する。
- ・**外部向け講演会の挨拶文のたたき台**を作成する。

たとえば…

- ・学校行事の保護者案内文案を生成AIを用いて作成。
- ・過去の学校HPの掲載記事を参照させながら文章を作成。
（①プロンプトの入力②方向性の修正③修正指示の上、文章を作成④最終的な手直し⑤実際に文書を掲載）
- ・学年だよりや学級だよりを作成する際に、誤字・脱字のチェックを生成AIで行こなうことによる校務効率化の推進。

学習場面において利活用が考えられる例

利活用が考えられる例

- ・情報モラル教育の一環として、**生成AIが生成する誤りを含む出力を教材**に、その性質や限界に気付く。
- ・生成AIをめぐる社会的論議について児童生徒が主体的に考え、**議論する課程で、その素材として活用**する。
- ・グループの考えをまとめる、アイデアを出す活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で、**足りない視点を見つけ議論を深める**。
- ・**英会話の相手**として活用したり、より自然な英語表現への改善や一人一人に興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用したりする。
- ・**外国人児童生徒等の日本語学習や学習場面での補助**のために活用する。
- ・生成AIの利活用方法を学ぶ目的で、自ら作った文章を生成AIに修正させたものを「たたき台」として、**自分なりに何度も推敲し、より良い文章として修正した過程・結果**をワープロソフトの校閲機能を使って提出する。
- ・**プログラミングの授業**において、児童生徒のアイデアを実現するための**プログラムの制作に活用**する。
- ・生成AIを利活用した問題発見・課題解決能力を積極的に評価する観点から**パフォーマンステスト**を行う。
- ・教科書等の内容を児童生徒それぞれの進度に合わせて理解するために、解説やイメージを出力し、**より内容に対する深い理解を生み出す**助けとする。

参考実践事例：リーディングDXスクール事業（指定校実践事例・動画）

<https://leadingdxschool.mext.go.jp/achieve/ai/>